公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４３８号
神戸市西区玉津町高津橋442番地の１、旧住所神戸市西区樫野台５丁目３番地
債務者　伊勢田信幸
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２２１号
釧路市白樺台５丁目５番２号
債務者　鹿又　孝行
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第６８７号
北九州市八幡西区藤田１丁目７番13号
債務者　大野　政一
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓼沼　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１３６４号
埼玉県川口市並木３丁目15番７―1206号　レクセルプラザ西川口
債務者　久保　誠二
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３６５号
埼玉県川口市並木３丁目15番７―1206号　レクセルプラザ西川口
債務者　久保千代美
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３８７号
和歌山県海南市日方1289番地27
債務者　前門　隆弘
1　決定年月日時　平成23年８月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　薫満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第５４８号
静岡市駿河区高松２丁目17番31号　アルトピーノ103号、前住所静岡県藤枝市水守472番地の１　グランディールＢ―102号
債務者　可児　泰之
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５４６号
札幌市中央区南12条西15丁目２番５―201号
債務者　高橋由美子（旧姓赤澤）
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　　猛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２３４８号
札幌市厚別区厚別南６丁目１番６号　クレストールⅠ―201号室、住民票上の住所札幌市厚別区厚別東４条２丁目３番１―203号
債務者　山田　準三
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３３９号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9414番地６
債務者　星　　悦夫
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３５９号
さいたま市見沼区大字新堤121番地１
債務者　星　　典智
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲野　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４１５号
埼玉県川口市幸町２丁目８番33―203号　川口パークホームズ・プライムコート
債務者　浅井　道夫
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１号
宮崎県日南市吾田東11丁目７番25号
債務者　坂田　達哉
1　決定年月日時　平成23年８月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　和男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第２１５６号
愛知県春日井市勝川町５丁目114番地　ハイツ上屋敷103号
債務者　ＥＢＯことエーボーこと　片桐　英市
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７１６号
兵庫県西宮市羽衣町７番31―1107号
債務者　松岡　恒治
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２０３２号
名古屋市中川区荒子４丁目287番地　ゆたか苑二階Ｃ号
債務者　食酒屋かんだこと　神田　　章
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　康昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６８７号
愛知県尾張旭市東山町２丁目15番地８　尾張旭東山コーポラス501号、住民票上の住所愛知県刈谷市高倉町４丁目502番地　レオパレス高倉210号
債務者　筑間　裕之
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部